

2022年2月25日

各位

会社名 ソフトバンク株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 宮川 潤一
(コード番号: 9434 東証一部)
問合せ先 執行役員 財務経理本部 本部長 内藤 隆志
(TEL. 03-6889-2000)

独立社外取締役による特別委員会の設置について

ソフトバンク株式会社(以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスのさらなる向上に向けて、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役で構成される特別委員会を設置することを決議しましたのでお知らせします。

当社は、持続的な成長と企業価値の向上のためには、コーポレート・ガバナンスの継続的な向上が重要と認識しています。ソフトバンクグループ株式会社を親会社とする当社では、従来、独立社外取締役を3分の1以上選任し、独立性・透明性の確保に努めている他、親会社を含めた支配株主などとの重要な取引においては、少数株主の利益保護の観点から独立社外取締役の意見を踏まえて取締役会で審議・検討するなど、継続的にコーポレート・ガバナンスの向上に努めてきました。

今般、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引について、独立社外取締役のみで構成される委員会で審議・検討することが、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる向上に資すると判断し、特別委員会の設置を決定しました。なお、当社はこの特別委員会の設置により、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」において、支配株主を有するプライム市場の上場会社に求められている要件の一つを満たします。

1. 委員会の役割

取締役会の諮問機関として、当社と支配株主またはその子会社などとの間で、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引が生じる場合、審議・検討の上、取締役会に対して答申を行う。なお、取締役会は委員会による答申の内容を最大限尊重の上、意思決定するものとする。

2. 委員会の構成

委員会は、独立社外取締役の委員5人で構成する。また、委員会の公正性・透明性を高め、幅広く多様な視点で審議・検討されることを目的として、委員長の指名によりオブザーバー3人が出席する。

委員

- ・堀場 厚 (独立社外取締役) ※
- ・上釜 健宏 (独立社外取締役)
- ・大木 一昭 (独立社外取締役)
- ・植村 京子 (独立社外取締役)
- ・菱山 玲子 (独立社外取締役)

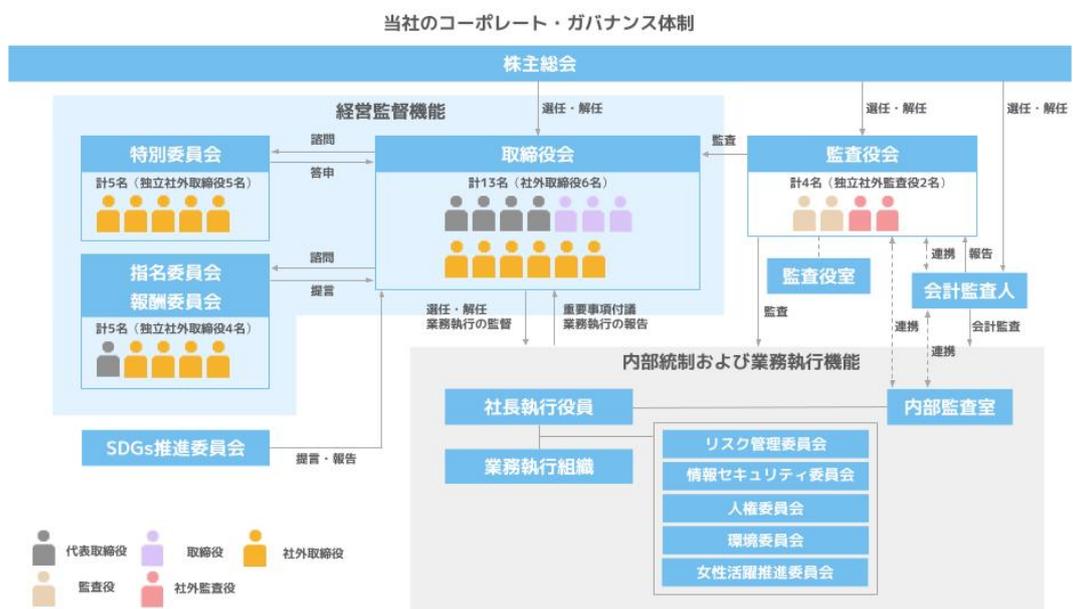
※ 第1回委員会(2022年2月25日開催)で委員長に就任。

オブザーバー

- ・越 直美 (社外取締役)
- ・山田 康治 (独立社外監査役)
- ・阿部 謙一郎 (独立社外監査役)

3. 設置日

2022年2月25日



以上